

令和 7年 9月29日

県内市町村初！福島市居住支援協議会を設立します ～ 設立総会を開催 ～

全国的に、高齢者や障がい者、生活困窮者など住宅の確保に配慮を要する方々の住まいの安定が課題となっています。

このような社会背景を踏まえ、住まいに関する様々な課題の解決を図るため「福島市居住支援協議会」を設立します。この協議会は、行政機関をはじめ福祉、不動産、居住支援法人など、官民が連携し包括的な支援体制を構築し、安心して暮らし続けられる地域づくりを進めることを目的としています。

このたび、設立にあたり今後の取り組み方針を共有する「設立総会」を開催します。

記

1 日 時 : 令和7年10月3日(金) 午後2時～

2 場 所 : 福島市市民センター 303会議室

3 内 容

- (1) 福島市居住支援協議会の取り組みについて
- (2) 居住支援法人の活動紹介
- (3) 住宅セーフティネット制度の動向について

4 構成団体・機関

不動産関係団体	公社)福島県宅地建物取引業協会福島支部、公社)全日本不動産協会福島県本部、福島県賃貸住宅経営者協会、公財)日本賃貸住宅管理協会福島県支部、福島市営住宅管理センター
福祉関係団体	社福)福島市社会福祉協議会、福島市地域包括支援センター連絡協議会
居住支援法人	一社) fukucier、一社) つみきの家、一社) ソーシャルサポートふくしま、株) 藤企画
行政機関	福島刑務所、福島保護観察所 福島市(都市計画課、共生社会推進課、生活福祉課、長寿福祉課、障がい福祉課、こども家庭課、住宅政策課(事務局))

(※順不同)

5 居住支援協議会の主な活動内容(予定)

- (1) 居住支援に関する情報共有
- (2) 具体的な事例を共有し課題や必要な支援等の検討
- (3) 賃貸住宅の大家、不動産事業者、福祉事業者、ケアマネジャーなど、幅広い方を対象に居住支援をテーマとしたセミナーを開催

担当:住宅政策課 住宅政策係
課長 清野、係長 大森
電話 024-525-3734(直通)